**別記様式B**

※「耐震等級３」の場合は、別の様式（別記様式A）をご使用ください。

**「くまもと型復興住宅」（耐震等級3相当）確認書**

今回建設する住宅について、以下の事項を確認し、「くまもと型復興住宅」であることを確認しています。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

■確認した者（地域住宅生産者グループの工務店等に所属する建築士）

　【資格】（　　　）建築士　（　　　）登録　　第　　　　　　　　　　　　号

　【氏名】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【所属する会社等名】

【所属する地域住宅生産者グループ】

シートNo（　　　　）名称：

　　　　■建築場所：

　　　　■建築主名：

□　熊本の気候・風土等地域特性に配慮した住宅

□　熊本県産の木材など地域材を使用した住宅

□　被災者の住宅再建を考慮した良質でコスト低減に配慮した住宅

□　県内に本社を置く住宅事業者、大工・工務店が建設する住宅

□　耐震等級３相当の地震に強い住宅

　　　□　平家建てであること

　　　□　延べ面積200㎡以下であること

　　　□　スパンは4.55m以下であること

　　　□　建築基準法で想定する地震力の1.5倍以上の耐力璧量（筋違い壁等）を有るこ

　　　　　と

　　　□　構造耐力上主要な柱の下には土台を設け、土台は基礎に緊結すること

　　　□　「木造住宅のための住宅性能表示」（（財）日本住宅・木材技術センター発行）

　　　　　構造編（以下「木造住宅性能表示構造編」という）第２章第４項～第６項）に

より、接合部、基礎及び横架材について、耐震等級３に関する確認が行われた

ものであること(裏面参照)

　　　□　屋根構面は5寸勾配以下とし、構造用合板9mm以上又は構造用パネル1･2･3

級、垂木@500以下転ばし、N50@150以下とすること。ただし、木造住宅性能表示構造編第２章第３項により、屋根構面の床倍率について、耐震等級３に関する確認が行われた場合はこの限りでない。

※該当箇所にチェックの上、ご提出ください。

【参考資料】

「木造住宅性能表示構造編」第2章第４項～第６項による接合部、基礎及び横架材に関する

耐震等級３に関する確認の方法

1. 接合部(2)基礎(3)横架材について次のような確認をしてください。

(1)接合部

「2015年版木造住宅のための住宅性能表示（（公財）日本住宅・木材技術センター発行」」の「構造編　構造の安定に関する基準解説書」（以下「木造住宅性能表示構造編」という。）第2章解説編の「４接合部のチェック」（P117~P126）によりチェックします。

1. 筋かい端部の接合部をチェックします。（P118）

・建築基準法の告示に基づく仕様のチェック

1. 柱脚・柱頭の接合部をチェックします。（P120）

・建築基準法の告示に基づく仕様のチェック

1. 胴差と通し柱の接合部をチェックします。（P122）

・表17の仕様となっているかのチェック

1. 床・屋根の外周の横架材の接合部倍率をチェックします。（P124）

・表18の仕様となっているかどうかのチェック

※耐震等級3相当の場合、継手・仕口の仕様は「J１」で可

J1：（腰掛け蟻若しくは大入れ蟻掛け）＋（羽子板ボルト若しくは短冊金物）

(2)基礎

「木造住宅性能表示構造編」第2章解説編の「５基礎のチェック」（P129）に基づき、「木造軸組工法住宅の横架材及び基礎のスパン表（増補版）（(財)日本住宅・木材技術センター発行）」（以下「スパン表」という。）によりチェックします。

(3)横架材

「木造住宅住宅性能表示構造編」第2章解説編の「６横架材のチェック」（P133）に基づき、「スパン表」によりチェックします。

① 根太　　　　　４５×４５以上であること

1. たるき　　　　４５×４５以上であること
2. もや・むな木　９０×９０以上であること
3. 小屋ばり　　　スパン表によること（基準寸法910mm超の場合は1000mmのスパン表を使用してください。）

★